

# コーポレート・ガバナンスについて

当社では、取締役会およびコーポレート・ガバナンスに関する「目指す姿」の実現に向け、継続的に取り組んでおります。株主の皆さまを始めとするさまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによってその社会的役割・使命を全うしていくために、株主の皆さまから付託を受けた取締役会を中心とした企業統治システムを構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に尽力してまいりました。

## 1. 取締役会議長インタビュー

取締役会議長である社外取締役の大田氏に、当社のコーポレート・ガバナンスにおける取り組み等についてお聞きしました。



profile

大田 弘子 (おおた ひろこ)

2004年 内閣府政策統括官  
2005年 政策研究大学院大学教授  
2006年 経済財政政策担当大臣  
2008年 政策研究大学院大学教授 (現職)  
2014年 当社取締役 (取締役会議長) (現職)



当社における社外取締役の役割について教えてください。



社外取締役の役割は、経営執行側から独立した立場で経営をチェックすること、それから経営に異なる視点を入れることです。取締役会では、株主の皆さまやお客さまなどさまざまなステークホルダーの視点で議案を審議し、経営の基本方針等を決定しています。取締役会では、社外取締役の専門的知識や経験を活かし、緊張感ある議論が行われています。

Q

取締役会議長としての役割についてはどのようにお考えでしょうか？

A

取締役会の議論を活性化させ、実のあるものとするのが最大の役割です。毎月の取締役会の都度、副議長（監査委員長）や事務局と3~4回の事前ミーティングを行い、議案の絞り込みや論点の明確化を行っています。経営執行側と社外取締役の「仲介役」として、お互いが理解を深め、目標を共有できるように心がけています。しかし、そもそも議論すべき重要事項が抜けていたり、情報が入ってこなかったりということでは役割は果たせませんから、その意味で副議長や事務局の協力がたいへん重要です。

Q

取締役会ではどのような議論がなされていますか？

A

指名委員会等設置会社は、多くの権限を経営執行側に委ねるため、取締役会では経営の基本方針等、根本的な議論に集中できます。2015年度は、新たな中期経営計画策定について多くの時間をかけました。〈みずほ〉がいかにして収益力を高めるか、そのために克服する問題点は何か等について質の高い議論ができたと思っています。さまざまな意見が出て結論に至らない場合は再度議題として取り上げて、納得が得られるまで活発に議論しています。

Q

当社のコーポレート・ガバナンスへの取り組み、今後の当社の課題等についてどのようにお考えでしょうか？

A

コーポレート・ガバナンスのフロントランナーとして、取締役会が一体となってガバナンス改革に取り組んできたと実感しています。2015年度は、外部専門機関による第三者評価を導入したうえで自己評価を行い、より良いガバナンスに向けて歩みを進めました。しかし、〈みずほ〉のガバナンス改革はまだ始まったばかりです。取締役会での審議だけではなく、社員の一人一人が常に株主の皆さまやお客さまなどさまざまなステークホルダーの視点もち、判断し、行動してこそ、ガバナンス改革と言えます。その状態を目指して、「守りのガバナンス」と「攻めのガバナンス」両面で取締役会のあるべき姿を模索していきます。

また、収益力の強化は2016年度も最大の課題です。より強い〈みずほ〉になるよう、中期経営計画の進捗と、その柱であるカンパニー制の成果をしっかりと点検し、充実した審議を行いたいと思います。

## 2. 当社の企業統治システムに関する基本的な考え方・特徴

指名委員会等設置会社である当社においては、株主の皆さまに対する受託者責任を十分果たし得る、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社の企業統治システムに関する基本的な考え方と主な特徴は以下の通りです。

### 当社の企業統治システムに関する基本的な考え方

実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 監督と経営の分離の徹底</li> <li>✓ 取締役会が経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保</li> </ul>
迅速性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 執行役への「業務執行の決定」の最大限の委任</li> <li>✓ 迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、迅速な企業経営を実施</li> </ul>
透明性・公正性	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経営監督における独立性確保</li> <li>✓ 社外取締役を中心とした委員会等により、経営陣の任免・処遇等における透明性・公正性確保</li> </ul>
グローバル	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ グローバルスタンダードの採用</li> <li>✓ グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用することにより、グローバルに展開する金融グループに相応しいガバナンス体制とする</li> </ul>

### 当社の企業統治システムの主な特徴

取締役の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 非執行取締役が全取締役の過半数</li> <li>✓ 一方、金融業務・規制や〈みずほ〉のビジネスモデルに精通した取締役による専門性も含めた意思決定における質の確保と実効性のある監督を目的として、十分な数の社内取締役を確保</li> </ul>
取締役会議長	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 取締役会議長は原則として社外取締役</li> <li>✓ 社外取締役である議長の運営を補佐する者として、社内非執行取締役から副議長を選定</li> </ul>
指名・報酬委員会の構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 指名・報酬委員会のメンバーは全員社外取締役</li> <li>✓ 当社のほか、中核3社*の主な役員の人事・報酬も対象に</li> </ul>

\*株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社

### 3. 取締役会および各委員会の運営について

#### ■ 取締役会

取締役会は、法令上の取締役会の専決事項以外の業務執行の決定を原則として執行役社長へ委任しており、また、運営においては、取締役会議長が中心となって真に必要な議案への絞り込みを行い、経営の根幹に関わる案件について、社外取締役による高い目線での意見・提言を含め、自由闊達で本質的な議論を展開しております。

当年度に13回開催し、当社グループの中期経営計画の策定に向けた中期的課題について質の高い審議を実施すると共に、取締役が経営全般を俯瞰して把握すること等を目的として、重点戦略の執行状況や業績・重要課題等について報告を受けました。

#### ■ 指名委員会

指名委員会は、当社および中核3社の取締役人事等について、委員長指示により執行役社長が原案を策定し、議論を重ねました。その過程においては、執行役社長および指名委員会・報酬委員会の委員である社外取締役で構成する人事検討会議にて外部評価等の客観的な指標や業務経験に基づく専門性等も踏まえた議論を行ったほか、個別面談や役員による取締役会報告の機会を確保する等の対応を行い、社外取締役を中心とした透明性の高い役員人事決定プロセスの実効性を確保しております。

当年度に6回開催し、当社取締役候補者の決定や中核3社の取締役選任に関する承認等を行いました。

#### ■ 報酬委員会

報酬委員会は、当社の中長期的な業績や、経済や社会の状況等も踏まえたうえで、役員が果たすべき役割・責任に応じた報酬制度について、委員長指示により執行役社長が原案を策定し、議論を重ねました。過度なリスクテイクを抑制しつつ持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付けを行う観点から、固定報酬比率の引き下げによる適切な構成比率の設定や、業績給および業績連動型株式報酬により各役員の成果をより適切に反映する報酬体系への見直しについて、社外取締役を中心とした客観的かつ透明性の高い検討プロセスを確保いたしました。

当年度に8回開催し、当社グループ役員の報酬体系の改定を決定するとともに、当社取締役および執行役の個人別の報酬の決定のほか、中核3社取締役の個人別の報酬の承認等を行いました。

#### ■ 監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務執行の監査に必要な事項に関し、監査委員会において取締役、執行役、使用人および会計監査人（以下、「取締役等」といいます）から適時・適切に報告を受け説明を求めるとともに、必要に応じ指示・提言を行いました。また、常勤監査委員が行う執行部門における重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等からの報告徴収、内部監査部門等との連携等を含め、執行部門の意思決定の過程および内容の確認を行うことで、監査委員会としての監査の実効性を確保しております。

当年度に18回開催し、監査計画の策定、内部監査グループの監査基本計画の同意等について決議するとともに、取締役および執行役等の職務の執行状況等について確認を行いました。

当社における企業統治システムの基本的な考え方、枠組み、運営方針を定めた「コーポレート・ガバナンスガイドライン」（2016年4月1日付改定版）につきましては、当社ホームページに掲載しております。

▶URL <http://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/index.html>

## 中期計画における財務目標の達成状況

		2015年度 計 画	2015年度 実 績	中計最終年度 目 標
	連結ROE	9%台半ば <sup>*1</sup> (8%程度)	10.0% <sup>*1</sup> (8.2%)	9%程度
	親会社株主 純利益*2RORA	0.9%程度	1.0%	0.9%程度
	普通株式等 Tier1比率 (完全施行ベース)	10%台 (含む第11回第 11種優先株式)	10.85% (含む第11回第 11種優先株式)	8%以上 (含む第11回第 11種優先株式)

\*1：その他有価証券評価差額金を除くベース、( )内は同含むベース

\*2：親会社株主に帰属する当期純利益

		2015年度 計 画	2015年度 実 績	中計最終年度 目 標
収益性	親会社株主純利益 <sup>*1</sup>	6,300億円	6,709億円	5,500億円レベル
効率性	グループ経費率 <sup>*2</sup>	50%台半ば	60.3%	50%台半ば
	経費率(銀行部門) <sup>*3</sup>	50%台前半	56.9%	50%台前半
健全性	政策保有株式/Tier1 <sup>*4</sup>	25%以下	22.1%	25%程度

\*1：親会社株主に帰属する当期純利益

\*2：銀行・信託・証券合算 \*3：銀行・信託合算

\*4：パーゼル3移行措置ベース、第11回第11種優先株式を普通株式等Tier1に含む。ヘッジ効果勘案後

## 参考 業務純益(銀行・信託・証券合算) (管理会計、概数)

(億円)

	2015年度	
	実 績	前年度比
業務粗利益	19,590	△ 200
顧客部門	16,330	+ 540
市場部門等	3,260	△ 740
経費(除く臨時処理分)	△ 11,810	△ 140
業務純益(銀行・信託・証券合算)	7,780	△ 340

## 安定的・持続的な収益構造への転換が着実に進展

### ■ 顧客部門収益 (管理会計、概数)

**中期計画** 2015年度までの3年間で2,000億円の増加を目指す<sup>\*1</sup>

2012年度対比 **+2,720**億円 (2013年4月～2016年3月の累計)

(億円)

	金利収支	非金利収支
国内部門	△ 80	+ 890
海外部門	+ 850	+ 1,060
合計	+ 770	+ 1,950

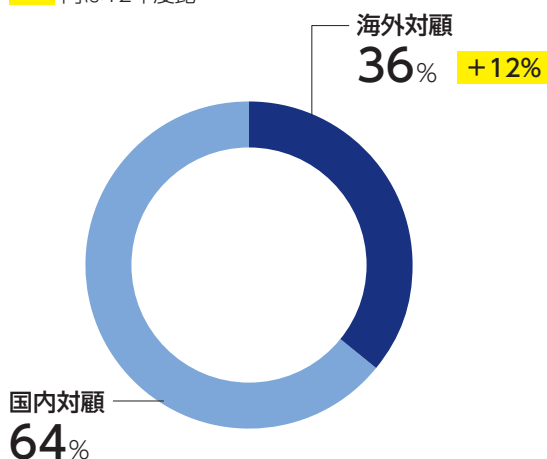
\*1: 為替影響を含む

### ■ 海外対顧収益比率

(管理会計、業務純益)

**中期計画** 2015年度に33%程度を目指す

■ 内は12年度比

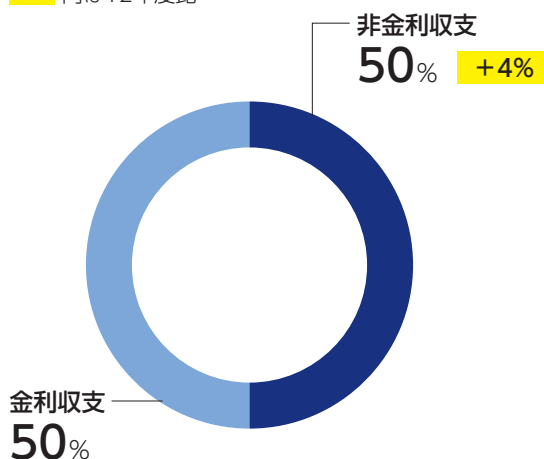


### ■ 顧客部門非金利収支比率

(管理会計、業務粗利益)

**中期計画** 2015年度に50%程度を目指す

■ 内は12年度比



## 決算ハイライト

## 収益の状況

連結	2015年度 (億円)	
	実績	前年度比
連結粗利益	22,216	△ 261
<b>連結業務純益<sup>※1</sup></b>	<b>8,528</b>	<b>△ 241 </b>
与信関係費用	△ 304	△ 257
株式等関係損益	2,056	+ 737
経常利益	9,975	△ 133
<b>親会社株主純利益<sup>※2</sup></b>	<b>6,709</b>	<b>+ 590 </b>
<b>普通株式1株当たり配当</b>	<b>7円50銭</b>	<b>± 0円 </b>

※1 連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

※2 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主純利益<sup>※2</sup>は6,709億円となり、年度計画6,300億円に対し106%の達成率

連結業務純益は、前年度比241億円の減少

政策保有株式等の売却推進により、株式等関係損益は前年度比大幅に増加

普通株式1株当たり配当は、前年度と同額の7円50銭（配当性向27.8%）

銀行・信託	2015年度 (億円)	
	実績	前年度比
業務粗利益	15,993	△ 303
顧客部門	14,133	<sup>※3</sup> + 477
市場部門等	1,860	<sup>※3</sup> △ 780
経費（除く臨時処理分）	△ 9,109	△ 26
<b>実質業務純益 </b>	<b>6,884</b>	<b>△ 329 </b>
与信関係費用	△ 267	△ 189
株式等関係損益 <sup>※4</sup>	1,814	+ 852
経常利益	7,629	+ 84
<b>当期純利益</b>	<b>5,306</b>	<b>+ 502 </b>

※3 前年同期の計数を2015年度管理会計ベースに組み換えて算出

※4 ETF関係損益28億円（前年度比△312億円）を含む

証券	2015年度 (億円)	
	実績	前年度比
純営業収益	4,152	+ 196
販管費	△ 3,296	△ 184
経常利益	854	△ 10
<b>親会社株主純利益<sup>※2</sup></b>	<b>611</b>	<b>+ 25 </b>

親会社株主純利益その他連単差	2015年度 (億円)	
	実績	前年度比
みずほ銀行主要海外子会社	247	△ 78
みずほ信用保証	223	+ 6
その他子会社及び連結調整	322	+ 135

## 用語解説

## ● 業務粗利益

銀行等の金融機関において、本来の業務でどれくらいの利益をあげているかを示すものです。

- ・「資金運用収支」（貸出金利息や預金利息等資金運用に関わる収支）
- ・「役務取引等収支」（振込手数料等サービス提供に関わる収支）
- ・「特定取引収支」（証券業務や金融派生商品、金銭債権から生じる損益等の収支）
- ・「その他業務収支」（銀行本来の業務の内、上記3つ以外の業務）

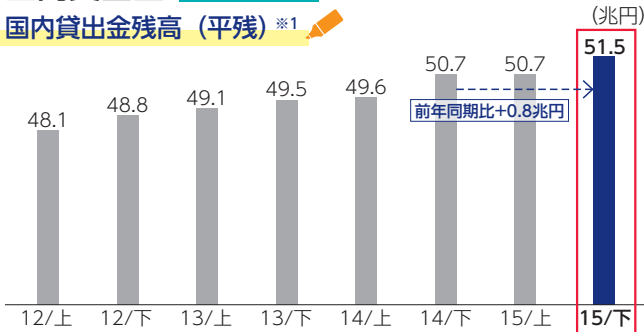
の合計で、一般事業会社における粗利益（＝売上－仕入）に相当するものです。

## ● 実質業務純益

業務粗利益と並び、銀行等の金融機関における本業での利益を示す指標として用いられていますが、業務粗利益から業務を行ううえで掛かった経費をさらに差し引いて算出されるものです。

## 国内貸出金 銀行・信託

### 国内貸出金残高（平残）※1



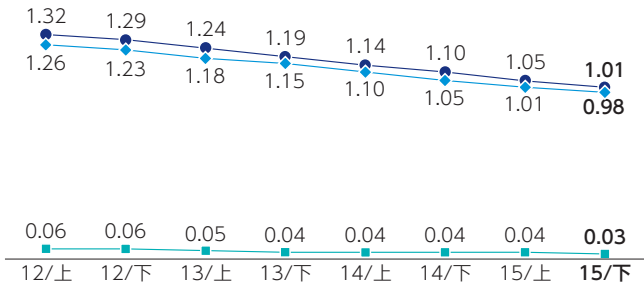
※1 (株)みずほフィナンシャルグループ向け・政府等向け貸出金を除く、銀行勘定

ご参考：国内貸出金残高（末残） (兆円)



### 国内預貸金利回差※2

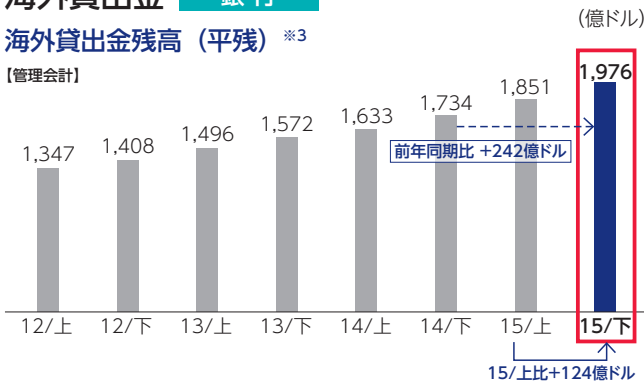
● 貸出金利回差…a ◆ 預貸金利回差…a - b ■ 預金債券等利回…b (%)



※2 金融機関（(株)みずほフィナンシャルグループを含む）・政府等向け貸出金を除く、国内業務部門

## 海外貸出金 銀行

### 海外貸出金残高（平残）※3



ご参考：海外貸出金残高（末残） (億ドル)



※3 みずほ銀行の管理会計計数（中国・米国・オランダ・インドネシア現地法人を含む）

15/下の国内貸出は、  
政府等向け貸出控除後で  
14/下比+0.8兆円、  
15/上比+0.8兆円

### 用語解説

#### ● 国内貸出金残高（平残）

国内における貸出金の平均残高を示しています。

#### ● 国内預貸金利回差

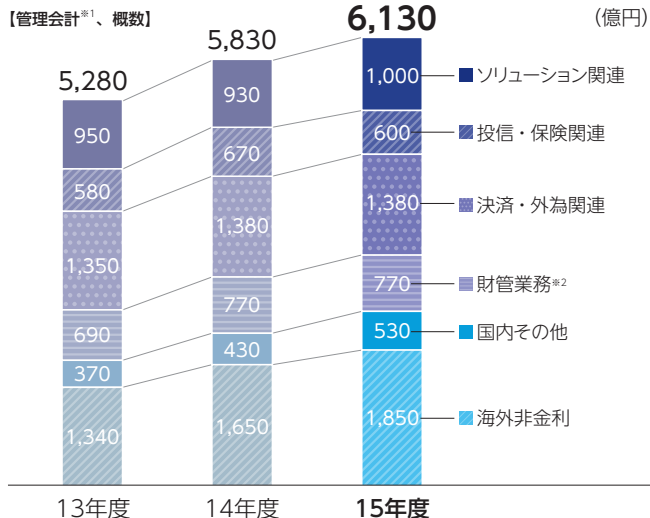
国内における、貸出金利回と預金等利回の差（貸出金利回－預金等利回）を示しています。

15/下の海外貸出は、  
14/下比+242億ドル、  
15/上比+124億ドルの増加



# 決算ハイライト

## 非金利収支 (顧客部門) 銀行・信託



※1 2015年度に管理会計ルールを変更。13年度・14年度実績は変更後の管理会計ルールに基づき算出 (旧ルールにおける非金利収支は13年度:5,340億円、14年度:5,880億円)

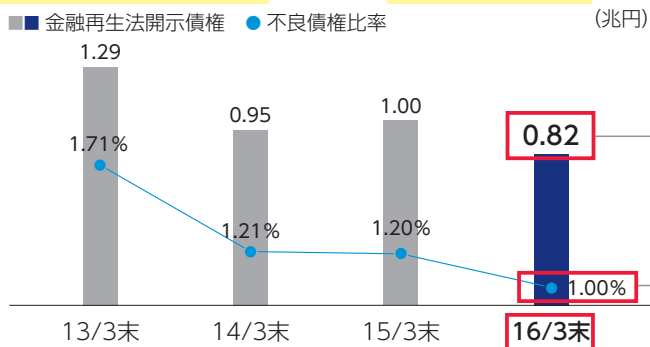
※2 みずほ信託銀行の財管部門

金融再生法開示債権残高は15/3末比減少

不良債権比率は1.0%と引き続き低水準

与信関係費用は267億円を計上

## 金融再生法開示債権 および不良債権比率<sup>\*3</sup>



### 用語解説

#### ● 金融再生法開示債権

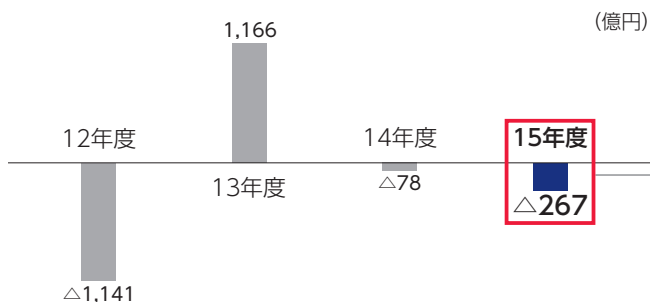
金融再生法に基づき、銀行の保有する債権 (貸出金等) を回収可能性に応じて①正常債権、②要管理債権、③危険債権、④破産更生債権及びこれらに準ずる債権に分類し、正常債権以外の残高を金融再生法開示債権の残高 (所謂、不良債権残高) として開示しています。



#### ● 不良債権比率

不良債権 (前記、金融再生法開示債権) を総与信で割った比率を不良債権比率として開示しています。貸出資産等の健全性を示す指標として用いられています。

## 与信関係費用<sup>\*3</sup>



※3 銀行勘定+信託勘定

## 自己資本の状況

	(億円)	
	2015年 3月末	2016年 3月末
(1) 普通株式等Tier1資本	61,531	65,664
資本金・資本剰余金・利益剰余金	59,171	64,603
(2) その他Tier1資本	13,472	13,386
その他Tier1資本調達手段	—	3,000
適格旧Tier1資本調達手段	14,581	11,440
(3) Tier2資本	20,081	17,335
Tier2資本調達手段	3,304	4,935
適格旧Tier2資本調達手段	11,088	9,629
(4) 総自己資本 (1) + (2) + (3)	95,084	96,386
(5) リスク・アセット	651,919	625,311
信用リスク・アセットの額	586,027	575,884
マーケット・リスク相当額に係る額	34,738	16,960
オペレーショナル・リスク相当額に係る額	31,153	32,466
(6) 総自己資本比率	14.58%	15.41%
Tier1比率	11.50%	12.64%
普通株式等Tier1比率	9.43%	10.50%
同 (完全施行ベース) <sup>※1、※2</sup>	10.46%	10.85%
同 (完全施行ベース、 その他有価証券評価差額金を 除く) <sup>※1、※2</sup>	7.76%	8.77%
(7) 資本バッファ比率 <sup>※3</sup>	—	6.00%
(8) レバレッジ比率	3.83%	3.98%

## 〈普通株式等Tier1比率〉

普通株式等Tier1資本は十分な水準を維持

2016年3月末の普通株式等Tier1比率は10.50%

完全施行ベース<sup>※1</sup>での普通株式等Tier1比率<sup>※2</sup>は10.85%

完全施行ベース<sup>※1</sup>、その他有価証券評価差額金を除く普通株式等Tier1比率<sup>※2</sup>は8.77%

※1 2019年3月末の完全施行時基準、調整項目を全額控除した当社試算

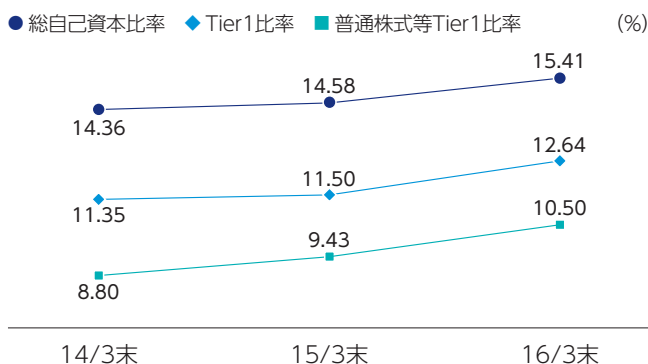
※2 第十一回第十一種優先株式（2015年3月末残高2,131億円、2016年3月末残高989億円、2016年7月1日一斉取得）を含む当社試算

※3 2016年3月末の最低連結資本バッファ比率は0.875%（資本保全バッファ0.625%+カウンター・シクリカル・バッファ0%+G-SIBsバッファ0.25%）

## 〈レバレッジ比率〉

2016年3月末のレバレッジ比率は3.98%

## 自己資本比率



## 用語解説

## ● 普通株式等Tier1比率

Tier1はBIS（国際決済銀行）が定める銀行の自己資本の中の基本的項目で、普通株式等Tier1は、Tier1のうち特に資本性の高い普通株式等で構成されます。リスクアセットに対する普通株式等Tier1の比率が普通株式等Tier1比率で、銀行の安定性を示す指標として用いられています。

# 株主還元について

## 株主還元方針

- 当社は、「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る「規律ある資本政策」を遂行しております。
- 2014年度より、新たな株主還元方針として、連結配当性向30%程度を一つの目処とした上で安定的な配当を実施する方針としております。これにより、「着実な株主還元」を実現してまいります。

## 配当の状況

2015年度の普通株式の年間配当金は、7円50銭とさせていただきました。2016年度の年間配当予想につきましても、当期と同額の7円50銭とさせていただきました。

第11回第11種優先株式の配当金につきましても、所定の配当金とさせていただきました。

なお、当社は定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。期末配当金については、5月13日取締役会にて決定しております。

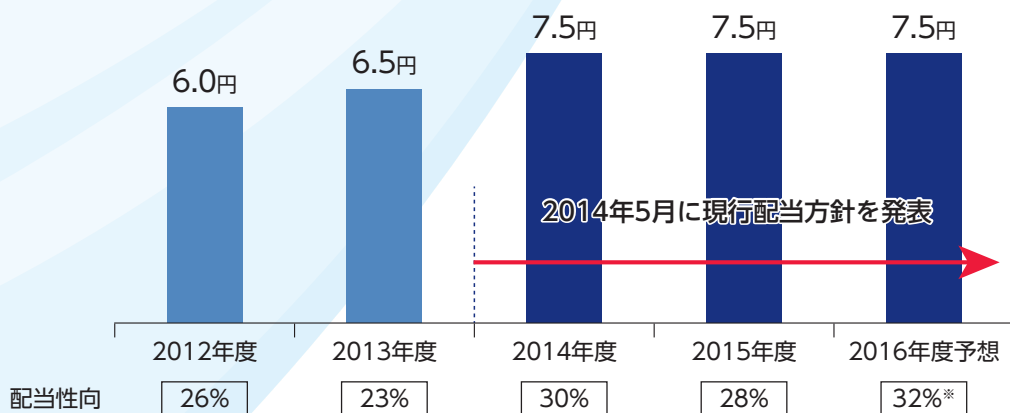
# 年間スケジュール

株主の皆さまに関係するスケジュールのご案内です。

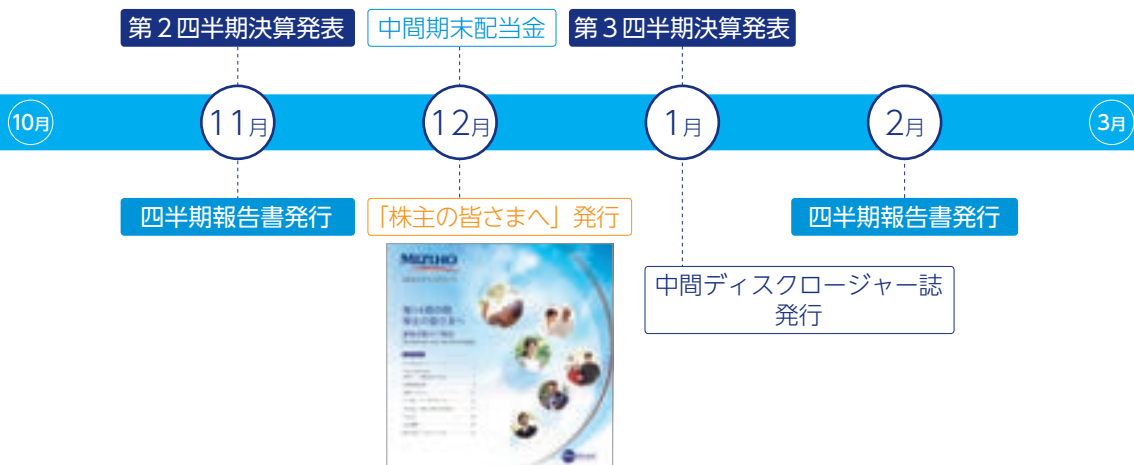


株式の種類	1株当たりの配当金		配当金の総額	
	年間	うち期末	年間	うち期末
普通株式	7円50銭	3円75銭	187,078百万円	93,838百万円
第11回第11種優先株式	20円	10円	2,429百万円	989百万円
合計	—	—	189,508百万円	94,827百万円

※支払開始日は6月3日としております。



※2016年度 親会社株主に帰属する当期純利益6,000億円を前提



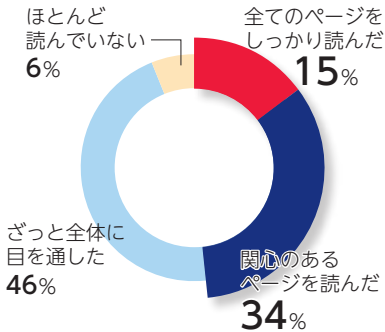
## アンケート結果のご報告

昨年12月にお届けしました「第14期中間 株主の皆さまへ」（株主通信）に関するアンケートに、**2,285**名の株主さまからご回答をいただきました。誠にありがとうございます。

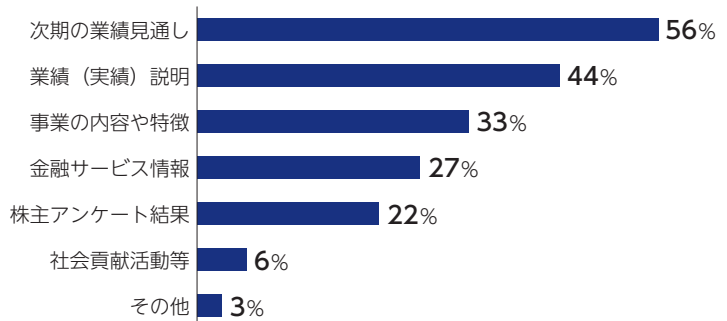
頂戴いたしました貴重なご意見は、今後の発行物やIR活動に活かしてまいりたいと考えております。ここでは、その概要をご紹介します。

### 株主通信について

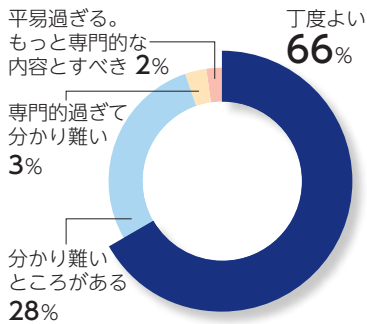
Q どの程度読んでいただけましたか。



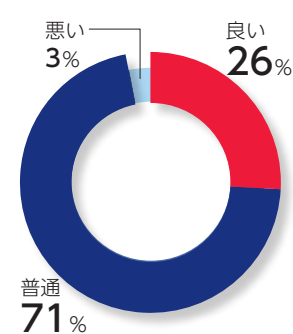
Q 今後、充実を希望する情報（複数回答）



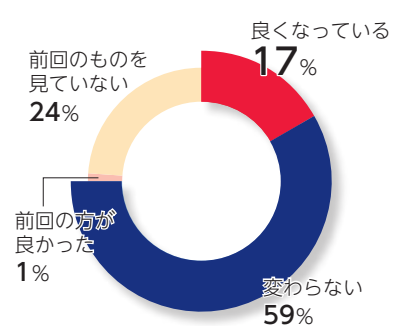
Q 分かりやすさ



Q デザイン



Q 前回との比較



— 昨年のアンケート結果を参考に、中期経営計画への取り組みと進捗、株主総会でお寄せ頂いたご意見のご紹介などに重点を置いた構成としました。17%の株主さまから前回に比べて良くなったとのご回答をいただきましたが、さらなる充実をご希望されるご意見もいただきました。今後も読み易く充実した誌面作りに努め、株主の皆さまに、〈みずほ〉を応援していただけるよう努めてまいります。

## 株主さまから寄せられた声

フリーコメント欄に740名の株主さまからご意見等をいただきました

ご意見の内容	回答数
株主優待に関するご意見	125
配当に関するご意見	109
当社への応援	92
株主通信に対するご意見	82
株価に関するご意見	81
自己株式取得に関するご意見	16
その他のご意見	235

- 株主優待導入や配当金に関するご意見を多数いただきました。
- 株主総会レポートにも高い関心をお寄せいただきました。
- その他冊子内容や個別のお取引に関する事項など、幅広くご意見をお寄せいただきました。また、業績への期待や温かい激励も多くいただきました。

Q 配当だけでなく、自己株式取得や株主優待なども強化してほしい。

A 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。  
着実な株主還元を行う方針のもと、連結配当性向30%程度を一つの目処とした上で安定的な配当を実施したいと考えております。なお、自己株式取得につきましては、将来的な課題として、市場環境や当社の収益動向、資本の状況、国際金融規制の動向等を踏まえて考えてまいります。  
(株主還元方針や配当実績の詳細は109～110頁をご参照ください。)

# 株主さまインフォメーション

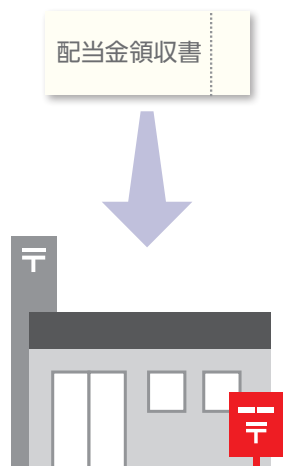
## **配当金** 配当金を受け取りに行くのが面倒なのですが…

配当金のお受け取りには、下記1～3の3つの方法があります。

現在、1の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく簡単な2または3の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください。

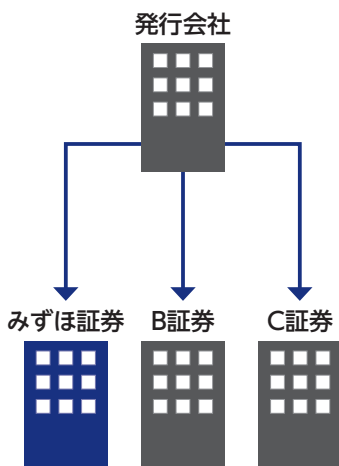
### 1 郵便局等での受け取り



#### 配当金領収証方式

発行会社から郵送される「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法。

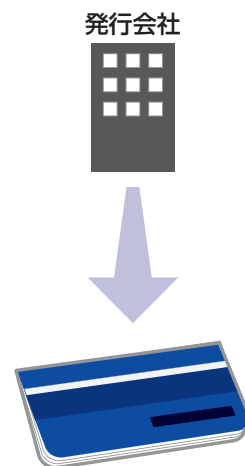
### 2 証券口座での受け取り



#### 株式数比例配分方式

各証券会社の保有株式に応じて、各社の証券口座で受け取る方法。

### 3 銀行口座等での受け取り



#### 登録配当金受領口座方式

配当金をご指定の金融機関口座で受け取る方法。



▶ 配当金領収証方式の場合は、受取期間内にお受け取りください。

(やむを得ず期間が経過してしまった場合は、みずほ信託銀行証券代行部宛てお問い合わせください)

▶ お支払開始日から満5年を経過した配当金につきましては、お受け取りができなくなりますので、ご注意ください。

## **確定申告** 確定申告の際、配当金に関する「支払通知書」が必要なようですが…

配当金をお支払いする際にお送りしております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねていますので、確定申告の際には添付資料としてご利用いただけます。

(ただし、株式数比例配分方式でお受け取りの場合は、お取り扱いが異なりますので、お取引のある証券会社へお問い合わせください)

## 特別口座 特別口座とは何のことですか？

株券電子化実施前に証券保管振替機構（ほふり）に株券を預託しなかった株主さまの株式につきましては、特別口座管理機関（みずほ信託銀行）にて管理を行っており、これを特別口座といいます。そのままでは市場での売買ができない等の制約がございますので、お心当たりの株主さまは、早目にお取引のある証券会社への振替をお願いします。お手続きの詳細は、みずほ信託銀行証券代行部宛てお問い合わせください。

## 単元未満 単元未満株式を保有しているのですが…

単元未満株式は、そのままでは市場での売買ができません。当社では、下記のように買取・買増請求制度を設けております。

**買取請求** 100株未満の株式を、当社に対して市場価格で売却できる制度です。

(例) 60株を保有の場合、市場では売却できませんが、市場価格で当社が買い取りいたします。

当社に市場価格で売却

60株 - 60株 = ￥現金化

**買増請求** 100株（単元株）に不足する数の株式を、当社から市場価格で買増し、単元株にすることができる制度です。

(例) 60株を保有の場合、40株を買増して、100株とすることができます。

40株を、当社から市場価格で購入

60株 + 40株 = 100株 単元株式（100株）

お手続きの詳細、手数料等は、お取引のある証券会社等にご確認ください。

## 各種ご照会はこちらまでお願いいたします

	証券会社等に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合（特別口座）
各種お手続き (住所変更、配当金受取方法の変更等)	お取引のある証券会社等に直接お問い合わせください	みずほ信託銀行 証券代行部 〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 フリーダイヤル <b>0120-288-324</b> (土・日・祝日を除く9:00～17:00)
単元未満株式の買取・買増請求		
お受け取り未済の配当金のご請求*		
支払明細等の発行		

\*お受け取り未済の配当金のご請求につきましては、最寄りのみずほ信託銀行、みずほ銀行の各支店にてもお取り扱いいたします。

## 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	上場証券取引所	東京（第1部）、ニューヨーク* *米国預託証券（ADR）をニューヨーク証券取引所に上場しています
定時株主総会	毎年6月下旬	公告の方法	電子公告 <a href="http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/kokoku.html">http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/kokoku.html</a> ただし、事故その他のやむを得ない事情によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います
基準日	定時株主総会 3月31日 期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日		
国内証券取引所の証券コード	8411		
単元株式数	100株		

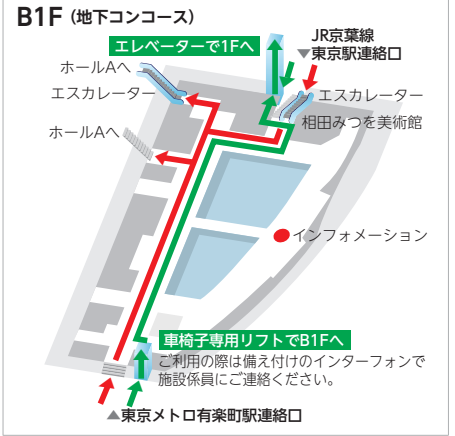
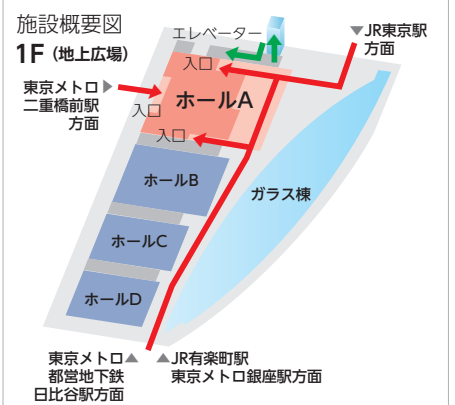
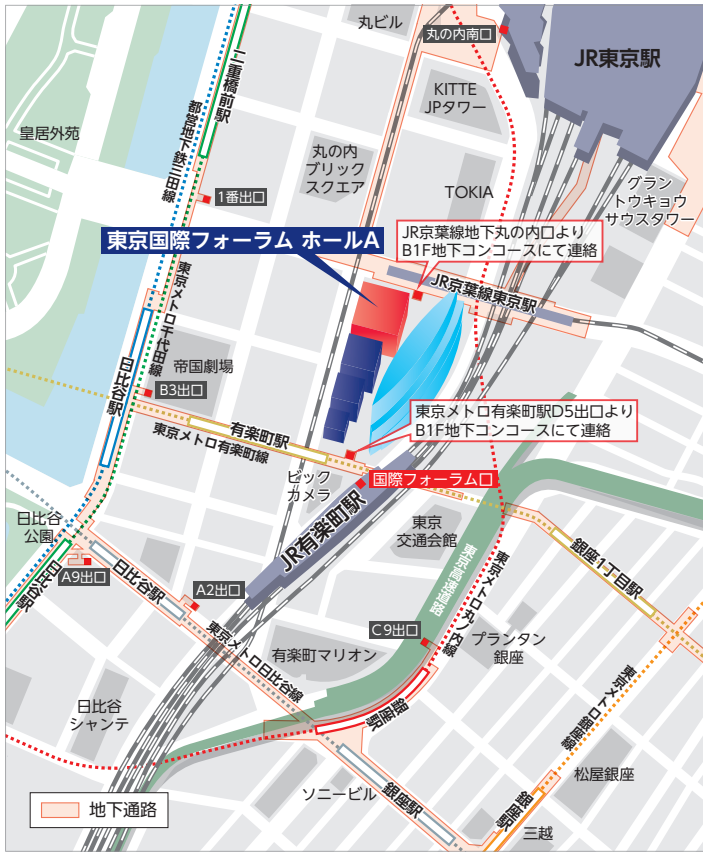


# 株式会社みずほフィナンシャルグループ 第14期定時株主総会 会場のご案内



## 東京国際フォーラム（ホールA）

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号



### 交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線

#### 「有楽町駅」

国際フォーラム口より徒歩1分

東京メトロ ● 有楽町線

#### 「有楽町駅」

D5出口よりB1F地下コンコースにて連絡

### 〈有楽町以外の最寄りの駅〉

JR 東京駅	丸の内南口より徒歩5分 京葉線地下丸の内口よりB1F地下コンコースにて連絡
● 日比谷線	日比谷駅 A2出口 徒歩5分
● 銀座線	銀座駅 C9出口 徒歩5分
● 有楽町線	銀座駅 C9出口 徒歩7分
● 千代田線	二重橋前駅 1番出口 徒歩5分
● 千代田線	日比谷駅 A9出口 徒歩7分
● 丸の内線	銀座駅 C9出口 徒歩5分
● 三田線	日比谷駅 B3出口 徒歩5分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。  
株主さまへのお土産をご用意しておりません。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。